

静岡県省エネ家電製品購入事業補助金

一定基準を満たす省エネ家電を購入した世帯を対象に、補助金を交付します

【受付期間】 令和4年8月22日(月)～令和5年2月6日(月)

※受付期間内でも申込が予算枠に達した時点で受付を終了し、同日の消印で予算額を上回る複数の申込書を受付けた場合は、抽選で交付決定します。

【提出先】 〒420-0857

静岡県葵区御幸町8-1 JADEビル3階

省エネ家電補助金事務局 宛

対象者の主な条件

(1) 令和4年7月1日から令和5年1月末までに、静岡市内に所在する店舗・事業所から、新品(未使用品)の補助対象省エネ家電(下記【対象家電】参照)を合計5万円(税抜)以上購入した方。

※申請者は世帯主限定ではないが、同一の年度中1世帯あたり1回限り。

※省エネ家電製品の購入と一体不可分の据付等の工事費は対象。古い家電の処分費等その他の経費は対象外。

(2) 個人：補助金の申込日において、静岡市に住民登録がある方。

事業者：補助金の申込日において、静岡市に所在する事業所。

対象家電

- | | | |
|---------------|---------------|------|
| (1) エアコン | 統一省エネラベル4つ星以上 | ※1 |
| (2) 冷蔵庫(冷凍庫含) | 統一省エネラベル3つ星以上 | ※1 |
| (3) テレビ | 統一省エネラベル4つ星以上 | ※1※2 |
| (4) 照明器具 | 統一省エネラベル4つ星以上 | ※1 |

※1 省エネ基準達成率は購入する店舗、もしくは省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。

サイトに登録のない製品については、メーカーや販売店にて、基準達成の有無をご確認ください。

※2 テレビは、旧基準(2012基準)で評価された製品のうち、上記基準を満たす製品を対象とします。また、新基準(2026基準)で評価された製品のうち、上記基準を満たす製品も対象となります。

補助額

購入額(税抜)に応じて補助額が変わります。

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 合計15万円以上の購入 | 30,000円 |
| (2) 合計10万円以上15万円未満の購入 | 20,000円 |
| (3) 合計5万円以上10万円未満の購入 | 10,000円 |

予算残額等、
詳しくは市HPを
ご覧ください



提出書類

(1) 交付申請書

(2) 領収書等の写し

※申請者が静岡市内の店舗・事業所で対象家電を購入したことが証明できるもので、製品名や支払金額の内訳が記載されたもの

(3) 製造事業者が発行する保証書の写し

※申請者の氏名、住所、購入日等が記載されたもの。店舗印の有無は問わない。

(4) 個人：住民票の写し

※続柄が記載され発行から3か月以内のもの。本籍地及びマイナンバーは不要。

法人：所在がわかるものの写し(登記事項証明書や、公共料金の支払書類など)

(5)(その他市長が必要と認める書類)

【お問い合わせ】 省エネ家電補助金事務局

電話：050-5369-6237

この補助金は、静岡県環境局環境創造課が(株)東海道シグマに受付業務を委託し実施しています。